

スポーツ振 興くじ助成事業

東日本大震災復興支援「とどけよう スポーツの力を東北へ!」

# 平成27年度スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会開催要項

### 1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする「スポーツリーダー」養成を目的として、都道府県スポーツ少年団と共催により開催する。

併せて本講習会は、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市区町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねる。

- 2. 主催 公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団 公益財団法人福岡県体育協会 福岡県スポーツ少年団 久留米市 久留米市教育委員会
- 3. 主管 久留米市スポーツ少年団
- 4. 後援 文部科学省
- 5. 期日 平成 27 年 7 月 5 日 (日) · 19 日 (日) 8 時 30 分~受付 9 時~開始
- 6. 会場 久留米市荘島体育館 2 F 軽運動室 (運動適性テストは 3 F アリーナ) (久留米市荘島町 11 番地 1)
- 7. 参加条件(対象者)
  - (1) スポーツ少年団に指導者登録している者
  - (2) 本年度もしくは次年度にスポーツ少年団の指導者登録が見込まれる者
- 8. 募集人数 70名
- 9. 養成科目および実施方法
  - (1) 養成科目

	科目(内容)	集合講習	自宅学習	計
1	スポーツ少年団の理念とその意義	1.0		1.0
2	スポーツ少年団の組織と運営	1.0		1.0
3	運動適性テスト	1.5		1.5
4	指導者の役割I	2.0	3. 0	5.0
5	文化としてのスポーツ	1.0	2. 25	3. 25
6	トレーニング論	1.0	2. 25	3. 25
7	スポーツ指導者に必要な医科学的知識I	2.0	4. 5	6. 5
8	スポーツと栄養	1.0	1.5	2.5
9	指導計画と安全管理	1.0	2. 25	3. 25
10	ジュニア期のスポーツ	2.0	3. 0	5. 0
11	地域におけるスポーツ振興	0.5	2. 25	2.75
合計		14.0	21.0	35.0

## (2) 実施方法

1コースにつき、11科目14時間の集合講習と自宅学習(21時間)を実施する。

#### 10. 教材

公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団が発行。

- (1) 『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成テキスト』
- (2) 『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成ワークブック』
- ※テキストおよびワークブックは、各1部で1セットとし、定価1,080円(税込)
- ※テキスト・ワークブックは参加申し込み後、参加者に対し事前に送付する。
- ※必ず自宅学習 21 時間を行い、当日もテキスト・ワークブックを使用して講義を行うので持 参すること。

## 11. 検定試験

集合講習終了後に、検定試験を実施する。(約一時間)

### 12. 参加料

1人2,160円+1,080円 (テキスト代) =3,240円(1日目受付時に徴収)

※参加者は、講習会に欠席した場合、事前に配布したテキストおよびワークブック代として 1,080 円を事務局に納付すること。その際、後日振込の場合、振込手数料については参加希 望者の負担とする。

### 13. 資格認定

- (1) 本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した者に対して、福岡県スポーツ少年団が 日本スポーツ少年団の名において、日本スポーツ少年団指導者制度に基づく「スポーツ 少年団認定員」として認定し、認定証、認定員章および指導必携書を交付する。併せて 「公益財団法人日本体育協会公認スポーツリーダー」資格を付与する。
- (2) スポーツ少年団未登録の参加者に対しては、本年度もしくは次年度の指導者登録を確認できた場合のみ、資格認定を行う。

## 14. 参加申込

各市町村スポーツ少年団本部長は、参加希望者をとりまとめ、下記に申し込むこと。

- (1) 申込期限 平成 27 年 6 月 5 日 (金) 【必着】
- (2) 申 込 先 久留米市スポーツ少年団事務局

〒830-0042 久留米市荘島町11-1 荘島体育館内

TEL: 0942-33-5453 FAX: 0942-38-2259

※参加は先着順で受付し、定員になり次第締め切ります。

# 15. その他

- (1) 筆記用具は、受講者各人が持参してください。
- (2) 運動適性テストがありますので、運動のできる服装・屋内用シューズを準備してくだ さい。
- (3) 昼食は各自で準備してください。
- (4) 期間中の事故、傷害については応急処置のみ主催者側で行います。